

令和 6 年 6 月 教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和 6 年 6 月 18 日（火）午後 3 時 00 分から		
開催場所	田原本青垣生涯学習センター 視聴覚室		
出席者	教育委員会 （教育長）山田忠志 （教育長職務代理者）眞田和則 （委員） 岡本春江 梶井歌世 山田育弘 事務局 森教育部長 森川教育総務課長 安倍教育総務課付課長 小田生涯教育課長 吉村文化財保存課長 澤田図書館長 金澤教育総務課指導主事 福辻教育総務課指導主事 中山教育総務課指導主事		
欠席者	なし		
開催形態	公開	傍聴者	1 名
次第	報第 7 号	令和 6 年田原本町議会第 2 回（6 月）定例会の報告について	承認
	議第 7 号	幼稚園給食の提供の変更について	可決
	議第 8 号	田原本町就学援助費支給要綱の一部改正について	可決
	議第 9 号	田原本町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について	可決
	議第 10 号	田原本町教育委員会ストレスチェック実施規定について	可決

議事の内容

教育長

ただいまから 6 月の教育委員会定例会を開会します。

本日は、委員全員に御出席いただいており、私を含め全員の出席があるので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条の会議の開催要件である過半数の出席がありますので、会議が成立することを宣言いたします。

○報第 7 号 令和 6 年田原本町議会第 2 回（6 月）定例会の報告について

教育長

それでは次第に基づき、まず報第 7 号「令和 6 年田原本町議会第 2 回（6 月）定例会の報告について」事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

教育長

では、この件につきまして、何かご質問はありますか。

梶井委員

いくつか教えていただきたいのですが、新聞は学校のどこに置いてあるのか、その利用の様子や、一般紙なのかの新聞の種類を教えてください。また教育ソフトというのがどういうものか学校訪問の際にでも見せていただきたいです。

教育部長

新聞につきましては基本的には図書室に置いてあります。こどもたちが自由に見たり、また授業等でも使っていると聞いております。学校によって多少違いますけれども、普通の一般紙もあればこども新聞も入っています。

教育ソフトにつきましては、支援の必要な児童生徒の情報を、アンケートや聞き取りにより項目を入力することでAIによって支援計画案が作られます。教員が支援計画を完成させて、これをもとに支援を行うことができるということと、ドリルや教材も選べたりして、その児童生徒に最適な教材で勉強することができるソフトです。

岡本委員

教職員の働き方改革で「タイムカードを導入し」ということは、今まではタイムカードがなく残業があっても残業代がつかなかったのですか。タイムカードを導入したことによって残業代がつくようになったのでしょうか。

教育部長

今まではタイムカードはなく出勤簿のようなものを使っており、何時間働いているのかがわかりませんでした。勤務時間を正確に把握するためにも、タイムカード導入しました。「見える化」により、できるだけ残業は減らしましょうなどの問いかけができるようになりました。また、教職員については、残業手当はございません。その代わりとなる教員手当が、一律、毎月ついております。

教育長

教育公務員特例法の中で、残業手当に変わる分ということで教員手当がつけられています。働き方改革の中で、勤務時間を正しく把握し、適正な労働時間の中で仕事を終えていきたいと思いますように、働く側の先生にも意識をしてもらうことだと思います。

眞田委員

こどもまるとプロジェクトについて、町長がおっしゃっていることが新聞でも取り上げられて、動き出したのはとても良いことだと思います。しかし、こういうことを現場の先生方が、どれだけ理解して自分ごととして捉えて頑張ろうと思ってくれているのか一番気になるところです。

例えば、田原本町は特別支援の支援員の数は多いと書いてありました。他市町村に比べたら配置しているのかもわかりませんが、支援員を数多く配置したから充実した授業につながっているのでしょうか。先生方は自分が辛いから支援員をつけたら良いというだけの発想になっていないのでしょうか。学校の司書教諭についても、学校で配置をしなきゃいけない、しかし担任を持っていたらなかなかできない。町立図書館から図書を持ってきたり司書が派遣されている現状で、先生方は誰かにやってもらっているからいいと思っていないのでしょうか。つまり、こども達にしっかり読書の力や国語の力をつけてもらいたい、そのために図書館を活性化しようとか、図書館司書を置こうとか、町にもっと働きかけようとかいうような学校内側からの意識が、現場の先生方に弱いように思います。特別支援や不登校にしても、自分たちで少しでも何とかしていこう、なくしていきたいという気持ちが薄くないのでしょうか。ある学校で休みがちの子がいて、初期に対応したらこじれなかったのに、対応しなかったため不登校になってしまった、初期対応が甘かったのではということ聞いたこともあります。プール授業の民間委託についても、自分たちが楽になってよかったというだけではありません。

町としてまるごとプロジェクトを進めることを、肝心の根本である先生に浸透しなければせっかくお金をかけているのにもったいないことになります。自分ごととして捉えて田原本のこども達を何とかしたいと思ってほしいし、自分たちでも夏休みなどに勉強や研修をしてもらってボトムアップしてもらいたいです。校園長会など、先生たちに伝えていかねばならないと思います。

教育部長

こどもまるごとプロジェクトの記者発表があった翌日に各学校から問い合わせがあり、興味を持っていただいていることがわかりました。今度の校園長会でこの議会の報告をさせていただく中で、プロジェクトの内容も校長先生に伝えさせていただきます。管理職で止まったら意味がありませんので、この内容を教職員にしっかり伝えていただいて、みんな意識を持って学校で取り組んでいただけるように努めていきたいと考えております。

眞田委員

校園長会は、教育委員会の方針などを管理職に伝えられる大事な会議です。そこで管理職に伝えたことが、学校へ戻って現場の先生方にどれだけ意図やねらいが浸透していくかは各学校に任されている部分があり管理職のやる気や力量に左右される部分もあって、なかなかもどかしい。現場の先生方の意識改革に繋がりにくさもあると思います。そのためには、我々も事務局も、学校訪問などでもっと現場のことを知るよう意識する、時には現場に意見を言う機会が増えれば良いと思います。

教育長

大事な発言をいただきました。この会議で出たことは、機会、折を見て広げて、それぞれの担当の先生に届くようにすることが大事です。委員からのご質問やご発言はどのような方向性として学校で行っていくか。教育委員会としても方向性を示すことは我々の使命ですが、共に考えている中で疑問を持ち協議するのは大切なことです。例えば校園長会からうまく伝わっていないのであれば、指導主事や我々が現場で直接指導を行うことも大事だと思います。現場が楽をしたいだけでなく、学校のニーズと図書館自体の計画が合わさった時に効果をもたらしていることもあります。学校と図書館との役割分担と連携が機能していることもあります。

お気づきの点がありましたら、またご指摘いただければと思います。

眞田委員

教育委員会の会議の中で、例えば委員がこんなこと言ったとかこう思っている委員もいるということを、学校に言ってもらって構わないと思います。教育委員というのは、その町民の代弁者という面もありますから、教育委員がこんなこと言っていたというのを、管理職や現場の先生方に率直に伝えてもらえればと思います。教育委員の発言により現場に浸透するのならそれでも結構なことです。お互い声を上げてやっていかないといいと思いますし、今回、不登校についても、こどもまるごとプロジェクトやこども家庭センターなど様々なことが動き出したというのは、いいことですので、これがより効果的に進んでいけたらと思います。

教育長

例えば今後校園長会などで伝えるときに、この教育委員会の場で厳しい意見もいただいたし、叱咤激励や、このように変えてはどうかという提案もいただいたこともお伝えしたいです。また、先ほどの議会の質問や答弁も意識して紹介していきます。

梶井委員

今のお話しでも納得で、進めてもらえたらと思います。

私は、学校に非常勤として復帰しております。先生方はすごく忙しくされているので、なかなか授業であったことを伝えることができません。こういったことが小・中学校でも起こっているのではと思います。若い先生方も忙しそうにされて、どうフォローしておられるのかなと心配です。日々、先生方は自分の持ち場だけ終わっていないのでしょうか。この4月から指導主事の先生が増え、現場にできるだけ行って指導されるのももちろん大事です。

ストレスチェックは、私も受けたことがあります。受けるだけでストレスだという声も聞きました。ではどうしたらいいのか具体的には申し上げられませんが、困っている先生から何か一言聞いてあげるだけでも、救われる先生がおられるのではと感じます。

教育支援ソフトについても、成果や事例を教えてくださいたいと思います。

教育長

直属の管理者が困っている先生の話をしっかり聞きながら一緒に考えていくこともありますし、部署の問題を認識し解決に向かう責任があります。うまくいった事例を聞くこともあります。全てが解決しているわけではありませんが、意識を持っていただいている事例がありますので、折を見て広げていけたらと思います。

眞田委員

若い先生が赴任されても、職場が相談できる雰囲気ではなく、悩みを抱え込んで、優秀な先生が早く辞めてしまうとかいうような記事もありました。今の現場の先生は確かに僕らがやっていたときよりもずっと忙しくなっているとは思いますが、ただ、私たちの時も生徒指導など忙しかったにせよ、まだ職場の中で先輩の先生など学年を超えて団結していたように思います。もっと職場の中で会話があって、相談できたし、生徒指導で家庭訪問と一緒にいって行ってくれたし、いろんなアドバイスをもらえました。今はどうでしょう。先生はそれぞれに忙しくパソコンに向かっているというか、若い人も相談を持ちかけようにも遠慮してしまう、先輩も忙しいからなかなか相談に乗ってあげられないという、現場の雰囲気があるのであれば、もっと和やかにしていく必要があるだろうと思います。

田原本の先生方はもっと助け合ってほしい。そのために、1つは中堅の中核の先生がどれだけいるのか気になることです。もう1つ、教育委員会としては、できるだけ先生たちの雑務をできるだけ減らしていってほしい。例えば様々な報告書を作成するのに時間も取られますので、その雑務を削減していくとか、先生方の負担をでも軽くするようなことも大胆に考えていけたらなと思います。

教育長

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。次第の議案に移りたいと思います。

○議第7号 幼稚園給食提供の変更について

教育長

議第7号「幼稚園給食提供の変更について」事務局からどうぞ。

(事務局説明)

教育長

この件につきまして、ご質問などありませんでしょうか。
 それでは採決を行いたいと思います。議第 7 号に賛成の方の挙手をお願いします。
 (挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認め、可決いたします。ありがとうございます。

○議第 8 号 田原本町就学援助費支給要綱の一部改正について

教育長

続きまして、議第 8 号「田原本町就学援助費支給要綱の一部改正について」に移りたい
 と思います。説明をお願いします。
 (事務局説明)

教育長

議第 8 号につきまして、ご意見等ありませんか。
 では、議第 8 号について採決に移りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。
 (挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認め、議第 8 号を承認いたします。

○議第 9 号 田原本町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について

教育長

議第 9 号「田原本町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について」に移ります。
 (事務局説明)

教育長

ただいまの内容につきまして、ご意見等ありましたら、よろしくをお願いします。
 ございませんか。それでは採決に移らせていただきます。ただいまの議第 9 号について、
 賛成の方は挙手をお願いします。
 (挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認め、議第 9 号を可決いたします。

○議第 10 号 田原本町教育委員会ストレスチェック実施規定について

教育長

続きまして議第 10 号「田原本町教育委員会ストレスチェック実施規定について」お願
 いします。
 (事務局説明)

教育長

それでは議第 10 号につきまして、ご質問ご意見などお願いします。

眞田委員

先ほど榊井委員もおっしゃっていましたが、このストレスチェックは、どういう必要性
 から出てきたのでしょうか。国・県から降りてきたのか、かえって負担が増えるような気

もします。どんな効果があるのでしょうか。

教育総務課長

こちらは、労働安全衛生法で 50 人以上の事業所において実施が義務づけられております。町の方ではストレスチェックを数年前から実施しており、幼稚園でも行っていました。この目的のひとつが、集団統計から職場環境改善に生かすことになります。町の学校でもストレスによる休職者がおられますので、未然に防ぐということも考えて実施させていただくことを考えております。

眞田委員

町の職員もストレスが溜まっている気がします。異動が原因でストレスが溜まっているというのもありました。したら駄目だとは思いますが、ストレスチェックの結果が活用されたら良いと思います。

岡本委員

ストレスチェックの結果を見てストレスが溜まっていると自身で認識できると思います。ストレスを未然に防ぐために身近に相談できるような職場環境を調整して、みんなによりよい職場になるのが理想で、目指していただければと思います。

教育長

ストレスチェックも数値で出ます。個人の単なるセルフケアではなく、環境を改善する義務というのは上司や事業所にあると思います。

眞田委員

単に仕事が忙しいからストレスが溜まるわけではないように思います。職場共通の目的やみんなが同じ方向を向くことで協力して乗り越えていけますし、個人のストレスが軽くなるように思います。そういった大事な部分も見落とししたらいけないと思います。

教育長

それでは、採決に移ります。議第 10 号について賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成で、議第 10 号を可決いたします。

○その他 協議事項について

教育長

それでは、その他協議事項につきまして事務局に説明を求めたいと思います。

(東小学校の区域外就学について、事務局説明)

教育長

協議事項ですので皆様方のご意見を参考に今後の対応を行ってまいりたいと思いますので、ご意見ありましたらよろしくお願いします。

山田委員

去年も募集されていますが、応募はありましたか。

教育総務課長

昨年度、問い合わせはありませんでした。今年度は北小学校区の方も対象に加え、東小学校を紹介する方法も検討していく必要があると考えております。

山田委員

何かメリットはあった方が良くと思います。例えば給食費を無料にするとか。わざわざ親が遠い学校へ送るという手のかかることをするのに余りにも何もないように思います。

眞田委員

東小学校としては別の学校から来てくれたらありがたいと思います。しかし、少人数で指導してもらえるというのはありますが、学校に行くこどもにメリットが見えません。もっと他の小学校から呼び込めるようなことを考えていかないと、対象校区を広げたとしても去年と同様にゼロになるように思います。

梶井委員

親に少人数の教育が受けられる事をメリットとして勧めても、親は送り迎えする時間的なことをまず一番に考えます。こどもは学校が合わなかったら以前の学校にまた戻れるかどうか気にされていました。見学会とか、例えば交流をもっとするとか、知らない人の中に入るのは親もこどもも不安だろうなと思います。ハードルは高いと思うので、例えば1週間でも通ってみないと、少人数の良さがわからないと思います。学校訪問でも、少人数の良さよりも集団が硬直化して活動がしにくいという意見も聞きましたので、もっと小学校で混じって交流する方向の方が良いような気がします。

眞田委員

よっぽどその学校が魅力的な教育を実施しているならまだしも、少人数学級で指導してくれるからといって全然知らない場所へは通わせられないと思います。お金はかかるけど複式学級を避けるために町費で担任の先生を増やして統合までの間は対応していくしかないと思います。

教育長

いただいた意見をもとに、また考えさせていただきたいと思います。

○その他 幼稚園の状況について

教育委員長

事務局からの他の事項についてお願いします。まずは幼稚園の状況についてお願いします。

(事務局説明)

教育長

ただいまの報告につきましてご意見をよろしくお願いします。

眞田委員

北幼稚園も東小学校と同様に複式学級にしなくてはならず、本来は保護者説明会してからやることではありませんか。規定が決まったのが遅かったことは仕方ないとしても、こういった規定を事前に保護者に言うことは大事なことです。

梶井委員

これは、複式学級にするか、東幼稚園のように休園するか考えているのでしょうか。

教育総務課長

今は複式を考えております。ただ、複式とさせていただいても、来年度、3人下回った場合に園の中に園児が10人程度となり、教育的な面でせっかく集団生活を行う幼稚園という場で十分な成長や機会が与えられるのか心配があります。

梶井委員

複式にしてもそれなりの人数がいるのなら意味があると思います。まずは複式にするということですね。ただ、今からそれも踏まえても人数が少ない場合は、希望のところへ行くっていうのは次ですね。

教育総務課長

実際の願書の提出人数を見ないと分かりません。田原本幼稚園と平野幼稚園は認定こども園なので町内全域から通えることから、今年度の年少児は幼稚園を希望する方の半数が認定こども園に通うというような状況になっております。おそらくは3校統合が正式に発表されたことが影響しているのかと思います。

梶井委員

人数が確定するのは去年のようにもっと先ですよ。

教育総務課長

保育所等が決まった後に幼稚園の申込を取り下げる場合があるので、人数の確定は遅くなります。

眞田委員

現状や見通しとかも保護者の方にできるだけ早い段階で伝えることが大事なのかなと思います。

○その他 大和平野中央田園都市構想ソフト事業 小学生用メタバースについて

教育長

大和平野中央田園都市構想ソフト事業の小学生用メタバースについて、事務局説明をお願いいたします。

(事務局説明)

教育長

それでは本件につきまして何かご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

眞田委員

2名の常駐は誰がされるのですか。

教育総務課長

委託業者の方で、スタッフを配置いたします。支援の経験が豊富な方にさせていただく提案を受けています。また教員免許を持っておられる方も該当します。

眞田委員

イメージがちょっと湧かないのですが、ここはいわゆるメタバースの教室で家に引きこもっている子が、カリキュラムに応じてそこで勉強するということですか。

教育総務課長

カリキュラムに応じるかどうかは、こどもの状態にあわせて、イベント等もあるのでそのイベントだけでも参加してもらうことを考えています。そこで誰かと繋がって会話していく中で、勉強に気が向くなり外に出てみようという気を促すものになります。

眞田委員

そのためには不登校になっている児童はパソコンが必要になりますよね。メタバースがあるという周知は学校から伝わるわけですね。これは田原本だけでなく三宅町とか川西町も合同でやるのですか。

教育総務課長

児童にはタブレットを配布しておりますのでそれを活用できます。

空間に入るためのログイン情報が必要になりますので、希望者があった場合ＩＤを発行する形になります。

今年は磯城郡でモデル事業を行い、状況によっては今後県内に広げていけないか検証します。

眞田委員

皆さん参加していただけるのでしょうか。何か机上の空論のような気がしますが、でもいろいろなパターンの子もいるから、こういうのもあってもいいとは思いますが、やったら効果があるかもしれません。

教育総務課長

今回は小学生を対象に行います。おっしゃる通り何が功を奏するかわかりませんが、今、文科省ではいろんな受け皿を用意し様々な形での居場所を提供することを提案されておりますので、こちらの実証事業を行っていくことになります。

眞田委員

これは業者に委託するっていうことは要するに丸投げですか。

教育総務課長

仕様等、県と三町で一緒に相談しながら検討しております。

教育長

まだ何とも言えませんが、何か取っ掛かりを見つけて居場所を見つけてくれればと思います。運用についてはノウハウのある業者に委託するもので、県や３町の教育委員会で内容は整理して今回の運用に至っています。

眞田委員

どの子が参加しているのか、という報告はあるのですね。

教育総務課長

あります。

教育長

では以上とさせていただきます、次回の連絡事項の説明をお願いいたします。

(次回の教育委員会と総合教育会議の説明)

教育長

以上で議事は終了となりました。これをもちまして６月の教育委員会定例会を終了させていただきます。

午後５時１分 閉会

田原本町教育委員会

教育長 山田 忠志